

大口町告示第63号

大口町高齢者サービス調整会議設置運営要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成23年8月31日

大口町長 森 進

大口町高齢者サービス調整会議設置運営要綱の一部を改正する要綱

大口町高齢者サービス調整会議設置運営要綱（平成12年大口町告示第107号）の一部を次のように改正する。

第2条第5号中「、老人保健法（昭和57年法律第80号）第46条の18」を削る。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。